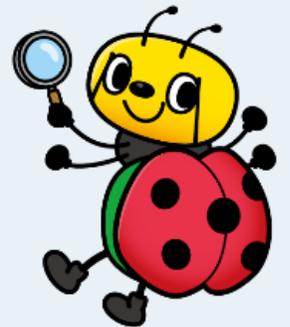


# 第7次NACCS植物検疫関連業務の 機能追加・変更について ～電子植物検疫証明書(ePhyto)の導入等～

令和7年7月17日（木）

農林水産省 植物防疫所

令和7年7月22日（火）更新版



7月22日更新：記載内容に一部更新がありました（更新箇所：緑色帯のスライド）

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書 (ePhyto) とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# はじめに

- 令和7年10月に次期第7次NACCSへのシステム更改が予定されており、NACCS植物検疫関連業務も一部機能の追加・変更が行われます。
- その中で、電子植物検疫証明書（ePhyto（イーファイト））という証明書の情報を電子的に相手国と交換する機能が新たに実装されます。
- 現在NACCSセンター主催で実施されている第7次NACCS総合運転試験にあわせ、今回はePhyto機能の操作方法を中心に説明します。
- 令和7年10月から試行期間として、一部の国とのePhytoの交換テストを開始しますので今後の予定も併せて説明します。

フェーズ	対象者	実施日時	実施内容	備考
フェーズ 1	民間利用者 関係行政機関	令和7年7月 7日 (月) 10:00 ~11日 (金) 18:00 7月14日 (月) 10:00 ~18日 (金) 18:00 : 土日除く10日間	第7次NACCSへのログインの確認	※実施期間中の接続不可日時 各日 09:00~10:00
フェーズ 2	民間利用者 関係行政機関	令和7年7月28日 (月) 10:00 ~8月12日 (火) 18:00 : 土日祝含む16日間	第7次NACCSにて、テスト申請を使用した一連の業務の確認	※実施期間中の接続不可日時 8月 1日 (金) 13:00~13:05 8月 3日 (日) 02:30~05:00 8月 8日 (金) 13:30~14:10 8月10日 (日) 03:00~04:00
フェーズ 3	民間利用者 関係行政機関	令和7年8月27日 (水) 10:00 ~9月12日 (金) 18:00 : 土日含む17日間	第7次NACCSにて、テスト申請を使用した一連の業務の確認	※実施期間中の接続不可日時 8月31日 (日) 02:30~05:00 9月 3日 (水) 13:30~14:10 9月 7日 (日) 03:00~04:00 9月 9日 (火) 13:00~13:40

# 本日の内容

1. はじめに
2. **電子植物検疫証明書 (ePhyto) とは**
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは

- 「electronic phytosanitary certificate」を意味し、  
植物検疫証明書の電子版（XML形式）（国際条約上の位置付け）
- 国際植物防疫条約に基づいて策定された植物検疫措置に関する国際基準であるISPM12の付録で定められた入力項目に基づいて生成される  
（＝紙の植物検疫証明書の全情報を含む）
- 二国間で合意した国家間で送受信される

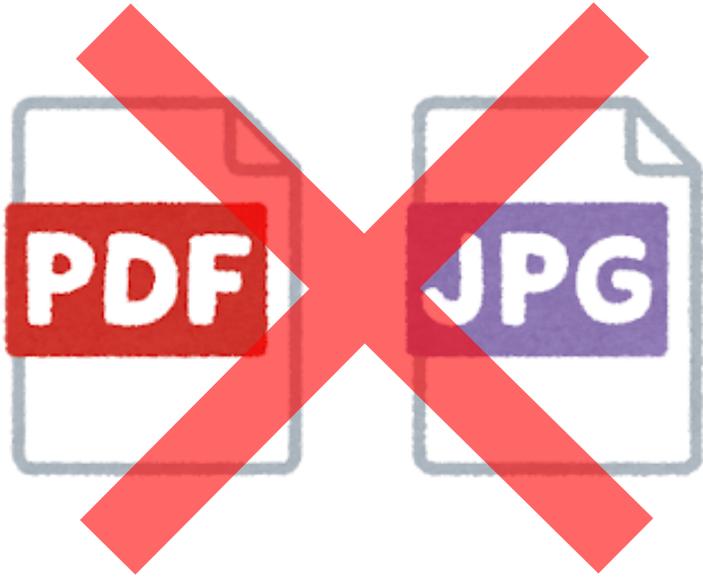
## <ePhytoのXMLファイル（例）>

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" standalone="yes"?>
<rsm:SPSCertificate xmlns:udt="urn:un:unece:uncefact:data:standard:UnqualifiedDataType:21" xmlns:ram="urn:
xmlns:rsm="urn:un:unece:uncefact:data:standard:SPSCertificate:17">
  <rsm:SPSExchangedDocument>
    <ram:Name/>
    <ram:ID>F-F-13121-03280016-7-N</ram:ID>
    <ram:TypeCode>851</ram:TypeCode>
    <ram:StatusCode>70</ram:StatusCode>
    <ram:IssueDateTime>
      <udt:DateTimeString>2018-10-03T09:35:49-05:00</udt:DateTimeString>
    </ram:IssueDateTime>
    <ram:IssuerSPSParty>
      <ram:Name>Animal and Plant Health Inspection Service Plant Protection and Quarantine</ram:Name>
    </ram:IssuerSPSParty>
    <ram:IncludedSPSNote>
      <ram:Subject>SPSFL</ram:Subject>
```

紙の植物検疫証明書とは異なるXML形式のファイル

※ISPM12の付録で入力規則や入力項目、送受信方法等が定められている（＝各国が世界共通のフォーマットに従う）

# これはePhytoではありません



紙の証明書原本をスキャンした  
PDFファイルなど

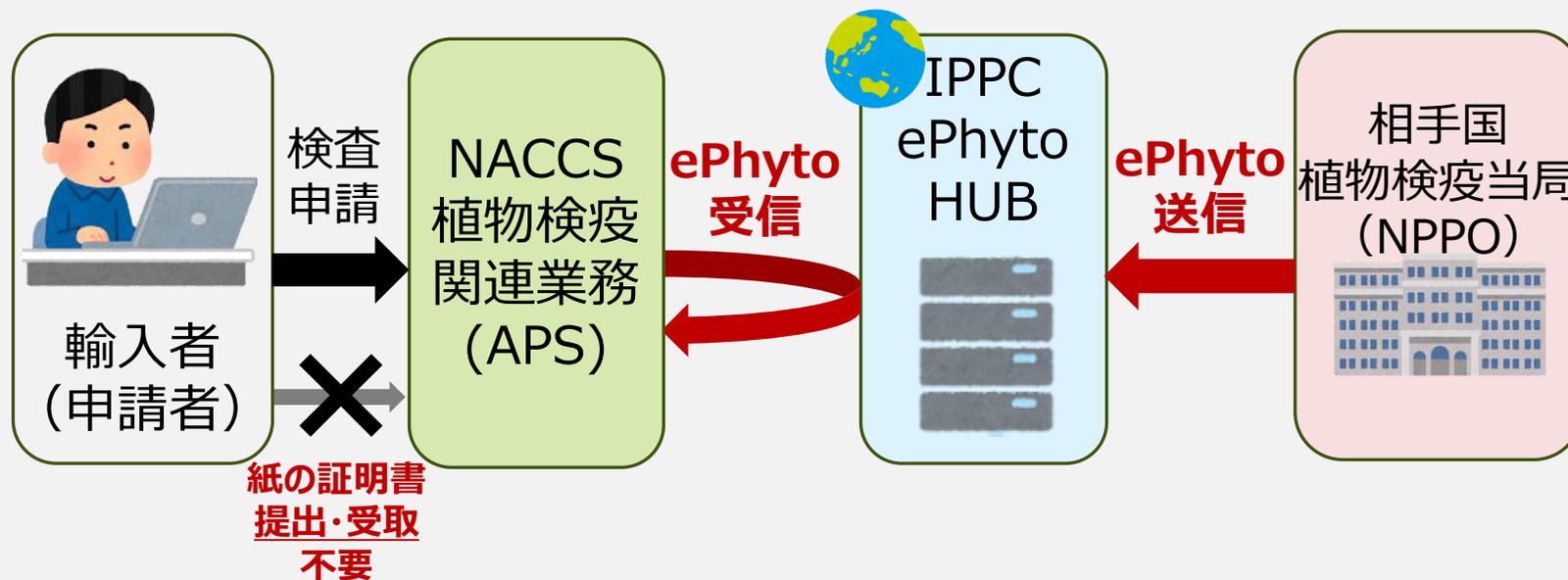


メールに添付されたXMLファイル※

※ePhytoのXMLファイルだけで認められるのではなく、ePhyto HUBを  
経由して送受信されることが必要（経路による真正性の担保）

# ePhyto導入によるメリット

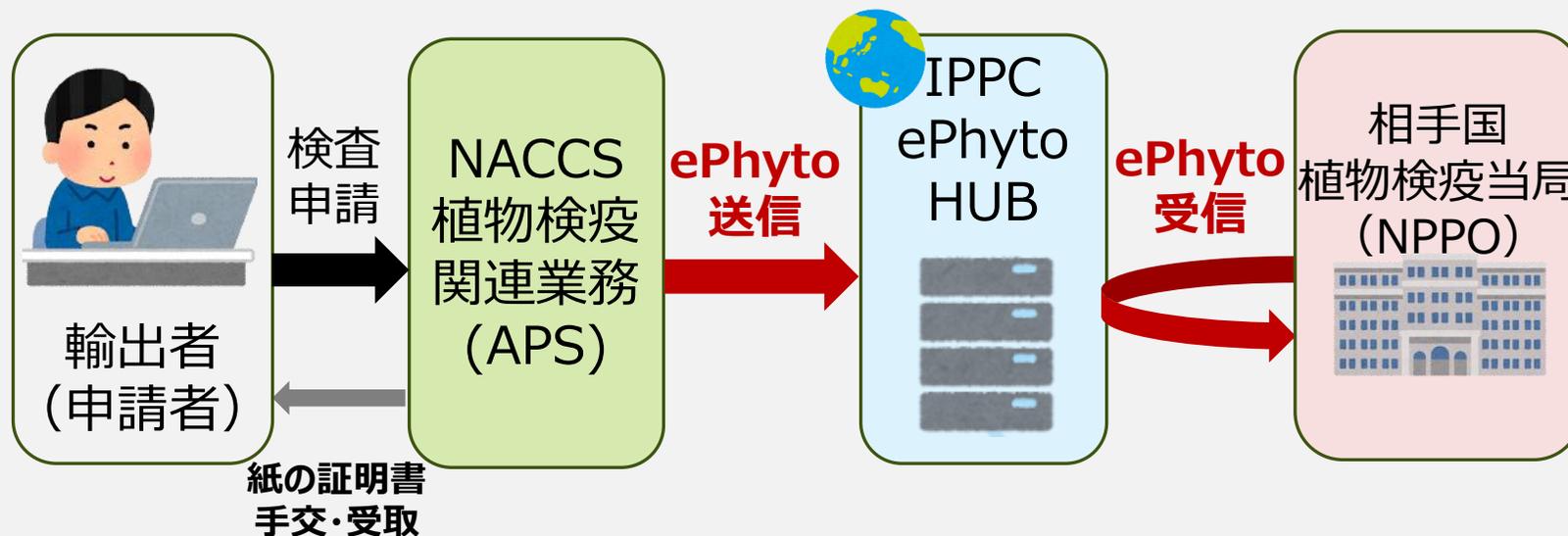
## 輸入



- ・紙の証明書(原本)の提出不要
- ・証明書の遅延・紛失解消
- ・証明書の偽造防止

# ePhyto導入によるメリット

## 輸出



・証明書の相手国への送信がePhytoHUBを介して行われる※

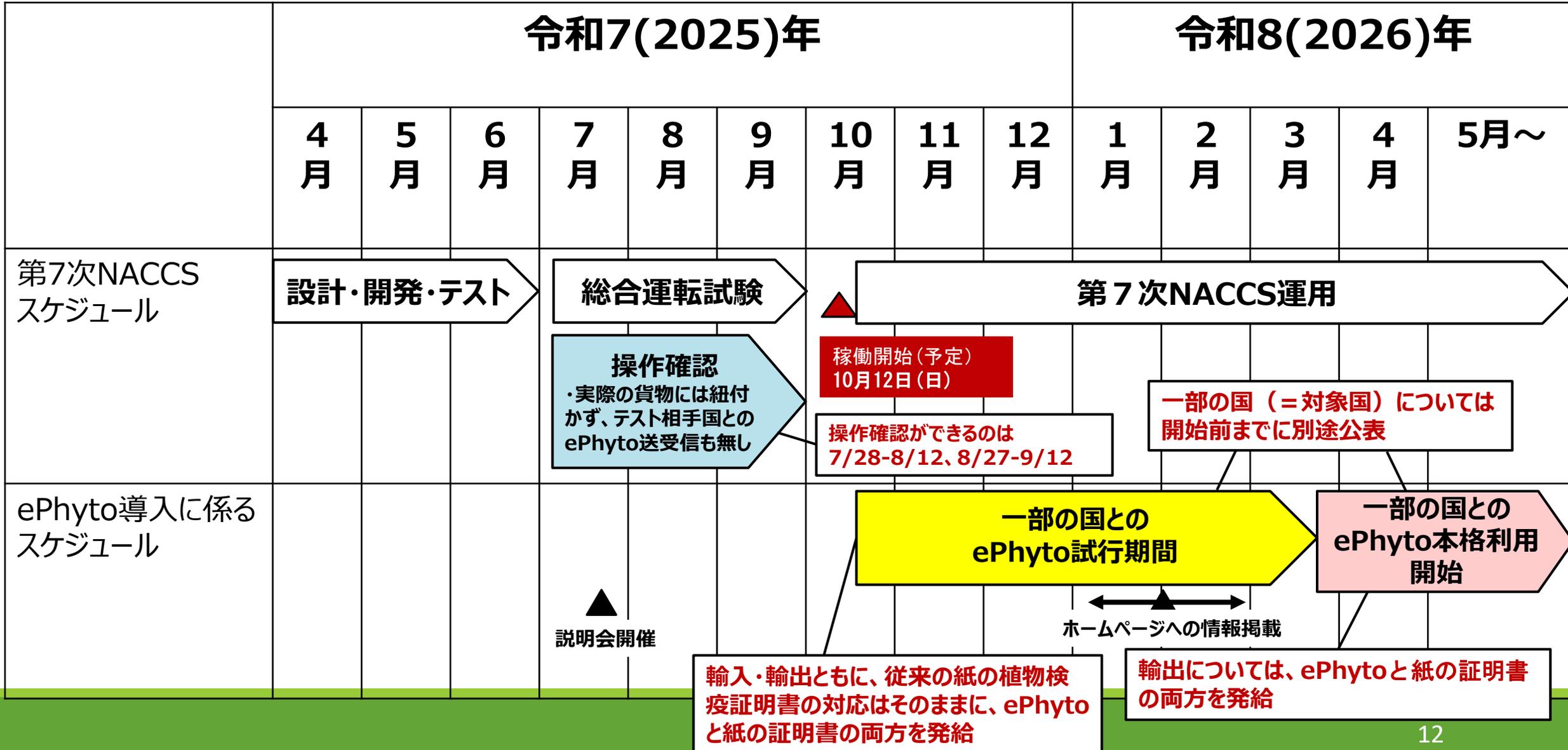
⇒証明書の輸送コスト削減、遅延・紛失解消

※紙の証明書の手交・受取は引き続き行われます。

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. **第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール**
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール



# 本日の内容

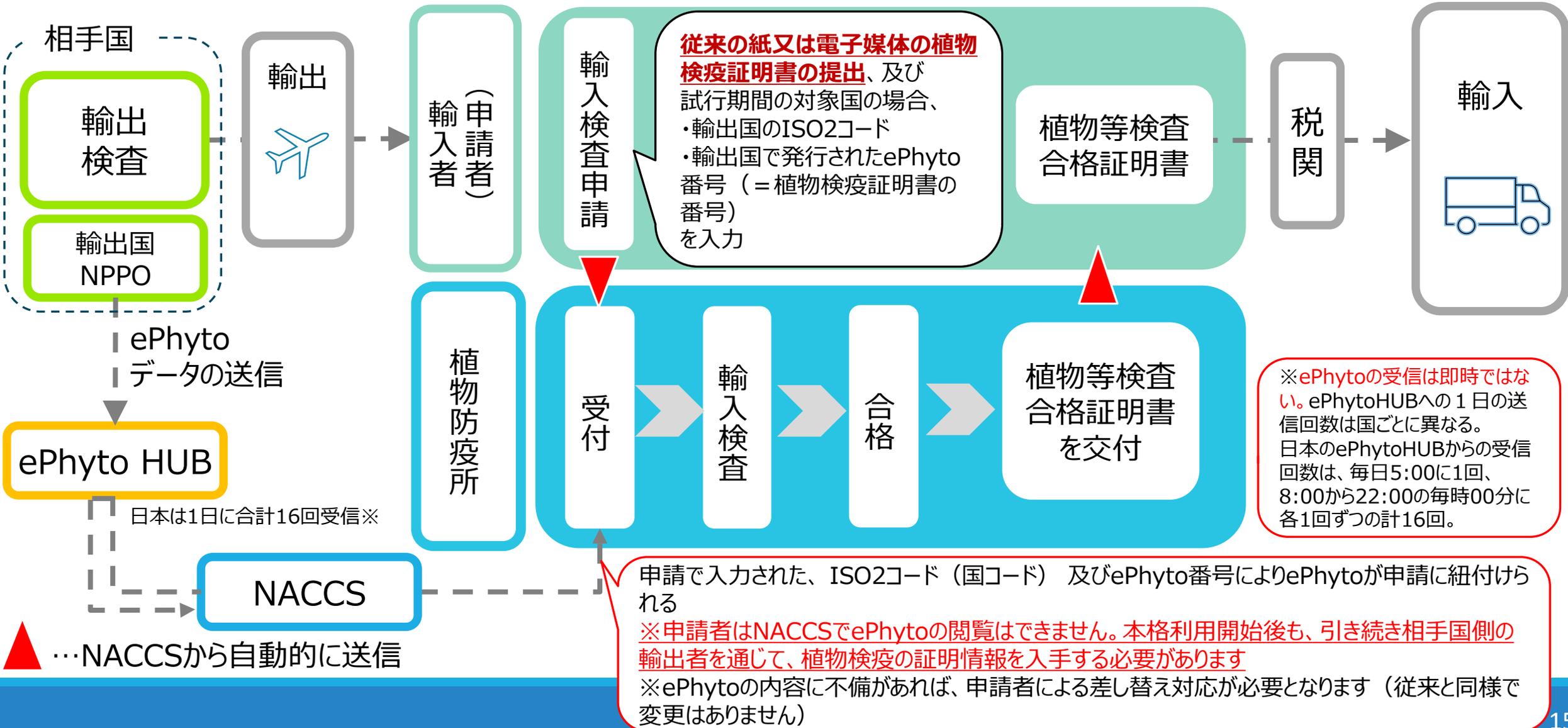
1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. **ePhyto機能の操作説明**
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# ePhyto機能の操作説明

## ePhyto機能の操作説明 輸入

# ePhyto試行期間の業務フロー（輸入）

試行期間では従来の紙又は電子媒体の植物検疫証明書が引き続き必須



### 植物等輸入検査 ー 申請情報の入力ー

申請者 (輸入者) 側の画面

利用者名 申請者

入力 >> 確認登録 >> 完了

#### 基本情報

申請先防疫所(必須) (所コード - 業務担当コード)	<input type="text" value="123"/> - <input type="text" value="12"/> XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XX
申請番号	123-12-1234567/1
申請年月日	YYYY/MM/DD
共通管理番号	X123456789
協会経由	<input type="checkbox"/>
輸入申告等リンク要否	<input type="checkbox"/>

#### 共通項目入力

電子植物検疫証明書(ePhyto)の有無 (必須)	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
電子植物検疫証明書(ePhyto)発行国 (ISO2コード)	<input type="text" value="XX"/>

ePhytoの対象国の場合には「有」を選択し、発行国のISO2コードを入力する。対象国以外の場合は「無」を選択してください  
例 米国：US、韓国：KR  
※オンライン申請のみePhytoを選択可能。書面申請ではePhytoは選択できない。

B/L番号	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX
-------	---

# 輸入植物検査申請事項登録画面 (WebAPS)

2/2

申請者 (輸入者) 側の画面

荷送人氏名 (必須)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX
荷送人 住所1 (必須) (Street and number/P.O.BOX)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX
荷送人 住所2 (Street and number/P.O.BOX)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX
荷送人 住所3 (City name)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX
荷送人 住所4 (Country sub-entity.name)	XXXXXX
PC番号	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX
記事	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX

ePhyto番号 (= 植物検疫証明書番号) を入力する。  
1 申請に10個のePhyto番号まで入力可能。  
⇒入力したePhyto番号がNACCSに無い (到達していない) 場合は申請不可。一時保存は可。  
※試行期間では、ePhytoが輸出国から送信されているはずなのに申請できない場合は、ISO 2コードとePhyto番号を再度確認いただき誤りがなければ、電子植物検疫証明書 (ePhyto) の有無のラジオボタンを「無」に変更し、記事欄に「ePhytoなし」の旨、記載し申請してください。この場合も、紙の植物検疫証明書が提出されることにより通常通り検査手続きが行われます。

添付ファイル情報(最大20個)  
添付ファイルの追加を行う際にウイルスが検知される又はシステムで認められていない拡張子の場合は、保存していない入力情報は破棄されます。

# 輸入植物検査申請事項登録画面（NACCSパッケージソフト）

申請者（輸入者）側の画面

申請番号\* - - 共通番号 - 協会

電子植物検疫証明書 (ePhyto) の有無\*

電子植物検疫証明書 (ePhyto) 発行国 (ISO2コード)

積載船 (船) \* 入港日\*  
輸出港\* - 經由港 -

卸下場所 -

B/L

荷受人

住所

荷送人\*  
住所\*

PC番号

記事

有/無はY/Nを入力。  
ePhytoの対象国の場合にはYを入力し、発行国のISO2コードを入力する。対象国以外の場合はNを入力してください。

例 米国：US、韓国：KR

ePhyto番号（＝植物検疫証明書番号）を入力。  
1申請に10個のePhyto番号まで入力可能。  
⇒入力したePhyto番号がNACCSに無い（到達していない）場合は申請不可。一時保存は可。  
※試行期間中に、ePhytoが輸出国から送信されているはずなのに申請できない場合は、ISO2コードとePhyto番号を再度確認いただき誤りがなければ、電子植物検疫証明書（ePhyto）の有無を「N」に変更し、記事欄に「ePhytoなし」の旨、記載し申請してください。この場合も、紙の植物検疫証明書が提出されることにより通常通り検査手続きが行われます。

NACCSパッケージソフトの操作方法に関してはNACCSセンターにお問い合わせください

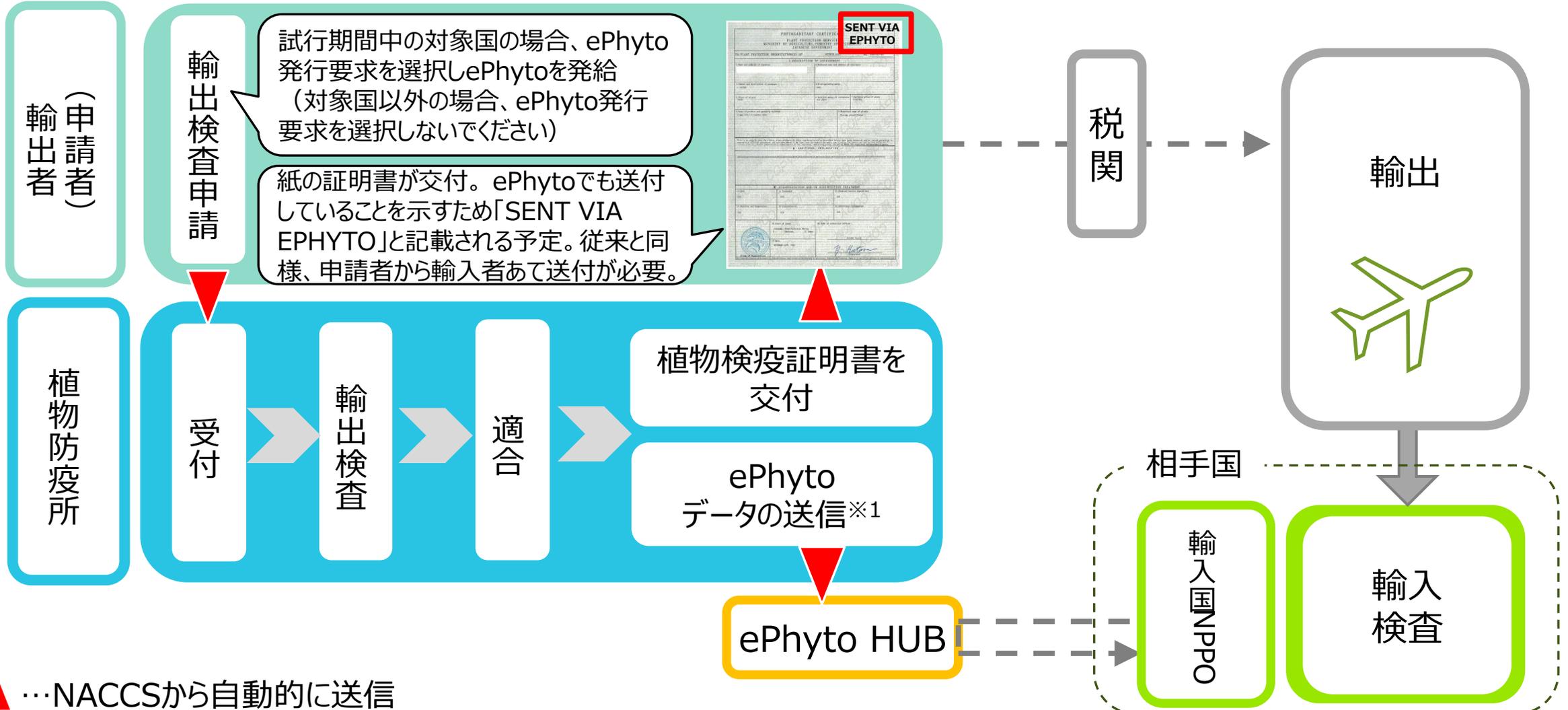


# ePhyto機能の操作説明

## ePhyto機能の操作説明 輸出

# ePhyto試行期間の業務フロー（輸出）

試行期間ではePhytoの送信と従来の紙の植物検疫証明書の交付の両方が行われる（本格利用開始後も継続）



▲ …NACCSから自動的に送信

※1 ePhytoの送信は即時ではない。日本はePhytoHUBに、毎日5:00に1回、8:00から22:00の毎時00分に各1回ずつの計16回。ePhytoHUBからの1日の受信回数は国ごとに異なる。

## 植物等輸出検査 ー 申請情報の入力ー

申請者 (輸出者) 側の画面

利用者名 申請者

入力 >> 確認登録 >> 完了

### 基本情報入力

申請先防疫所(必須) (所コード - 業務担当コード)	<input type="text" value="123"/> - <input type="text" value="12"/> XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XX
申請番号	123-12-1234567/1
申請年月日	YYYY/MM/DD
協会経由	<input type="checkbox" value="X"/>

### 共通項目入力

電子植物検疫証明書(ePhyto)発行要求	<input checked="" type="checkbox"/>
必要とする検査合格証明書	<input checked="" type="radio"/> 通常検査合格証明書 <input type="radio"/> 再輸出検査合格証明書
積載船(機)名(欧文)	<input type="text" value="XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXX"/> <input type="text" value="XXXXXXXXXX1XXXX"/> ※輸送手段を指定する(必須)
記号及び番号(必須)	<input type="text" value="XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXX&lt;br/&gt;XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXX&lt;br/&gt;XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXX"/>
積載予定年月日	YYYYMMDD
積載港名	<input type="text" value="XXXXXXXXXX1XX"/>
陸揚港名(欧文)	<input type="text" value="XXXXX"/> <input type="button" value="検索"/> <input type="text" value="XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXX"/>
輸入国名(欧文)(必須)	<input type="text" value="123"/> <input type="button" value="検索"/> <input type="text" value="XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XX"/>

対象国の場合、ePhyto発行要求にチェックを入れる。対象国以外にはチェックを入れないください

※オンライン申請のみePhytoを選択可能。書面申請ではePhytoは選択できない

ePhytoの発行要求に関わらず、従来どおり植物検疫業務用の3桁の国コードを入力(例 米国: 411、韓国: 111)

# 輸出植物検査申請事項登録画面 (WebAPS)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

申請者 (輸出者) 側の画面

**欄部項目入力**

欄番号	12	コピー	ペースト	コピー情報削除	欄内クリア
種類・名称(必須)	? 12 - 12 - 12345678 - 12 - 12	検索	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4		
種類・名称(欧文)(必須)	? XXXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3				
学名(欧文)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3				
ブランド・品種名	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3				
種類数(必須)	? 1234				
欄数(単位含む)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3				
数量(必須)	? 12345678.9	XXXX			
数量(単位含む)(必須)	? 12345678.9	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX			
産地(欧文)	? 123	検索	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX		
原産国(欧文)	? 123	検索	XXXXXXXXXX1XXXXXX		
栽培地検査情報等	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXX				
用途(ePhyto用)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XX				
分類(ePhyto用)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XX				
状態(ePhyto用)	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XX				

一時保存 申請

ePhytoのデータ仕様に合わせるため、「数量 (単位含む)」欄の数量部分と単位部分を分割 ※数量のカンマ入力は不要となる (帳票では自動的にカンマ表示)

ePhytoを発行する場合は、新たに「用途」、「分類」、「状態」の選択が必要  
用途：栽植用、消費用 など  
分類：種子 (栽植用)、野菜、穀類 など  
状態：乾燥、生鮮、冷凍、盆栽 など  
(種類・名称の検索ボタンから大中小細分類を設定することで、一般的な組み合わせが自動的に設定される(WebAPSのみの機能))

ePhytoで送信されるが、紙の植物検疫証明書には紙面スペースの空きが無いため表示されない。申請書には品目欄の右上に表示される (ePhyto発行要求を選択した場合のみ)



# 輸出植物検査申請事項登録画面（NACCSパッケージ）

2/2

申請者（輸出者）側の画面

EPA 輸出植物検査申請事項登録

共通部 繰返部

01 種類・名称\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
種類・名称 (欧文)\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
学名 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
ブランド・品種名 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
種類数\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
細数 (単位含む) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
数量\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
**数量 (単位含む)\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]**  
産地 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ] , JAPAN  
原産国 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
栽培地検査情報等 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
用途 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
分類 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
状態 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]

02 種類・名称\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
種類・名称 (欧文)\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
学名 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
ブランド・品種名 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
種類数\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
細数 (単位含む) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
数量\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
数量 (単位含む)\* [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
産地 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
原産国 (欧文) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
栽培地検査情報等 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]  
**用途 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]**  
**分類 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]**  
**状態 (ePhyto用) [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]**

ePhytoのデータ仕様に合わせるため、「数量（単位含む）」は数量部分と単位部分に分割  
※数量のカンマ入力は不要となる（帳票では自動的にカンマ表示）  
なお、一つ上の「数量」はePhytoでは送信されない

ePhytoを発行する場合は、新たに「用途」、「分類」、「状態」のコード入力が必要（A01など）  
用途：A01栽植用、A02消費用 など  
分類：B01種子（栽植用）、B19野菜、B14穀類 など  
状態：C09乾燥、C13生鮮、C14冷凍、C16盆栽 など  
用途、分類、状態のコード表は第7次NACCS掲示板に掲載される

ePhytoで送信されるが、紙の植物検疫証明書には紙面スペースの空きが無い  
ため表示されない。申請書には品目欄の右上に表示される（ePhyto発行  
要求を選択した場合のみ）

NACCSパッケージソフトの操作方法に関してはNACCSセンター  
にお問い合わせください

# 植物等輸出検査申請控（帳票）

申請者（輸出者）・防疫官

植物等輸出検査申請控  
 No. 2025-03-27  
 10-0000226

住所 YOKOHAMA, KANAGAWA  
 氏名 SYOKUBUTUBOUEKISYOSYOKUIN

植物防疫官 殿

申請NO	100-10-0000226	申請年月日	2025-03-27	電子植物検疫証明書 (ePhyto) 発行要求	Y
積載船 (機) 名	SEKISAISEN NAME				
輸入国名	111 KOREA	積載予定月日			
除揚港名	YAMANOURA - KUMAMOTO	輸送形態	SHIP CARGO		
積載港名	SEKISAIKOMEI				
記号及び番号	KIGOU NO				
荷送人住所氏名	NIOKURININ NAME NIOKURININ ADDRESS				
荷受人住所氏名	NIUKENIN NAME NIUKENIN ADDRESS				
記事					
輸入国政府の輸入許可番号					

発行要求の有無の表示

検査記録欄	検査月日	防疫官	検査場所	合否通知月日	相手氏名
01	種類・名称	11-11-91230106- - CASE (BIN BOX)	CASE (BIN BOX)		
	学名	CASE (BIN BOX) WOOD			消費用 木材 樹皮付き
	細数		種類数	1	
	数量	1.0CM		( 1.0	CM )
	産地・原産国	901 HOKKAIDO, JAPAN			
	栽培地検査情報等				
02	種類・名称	01-11-90120 -01-01 DRIED FLOWER			栽培用 栽種用植物 盆栽
	学名	DRIED FLOWER PLANTS			
	細数	ドライフラワー属	種類数	1	
	数量	1.0PCS		( 1.0	PCS )
	産地・原産国	901 HOKKAIDO, JAPAN			
	栽培地検査情報等				

ePhyto発行要求が有の場合、用途、分類、状態が表示例  
 消費用  
 木材  
 樹皮付き

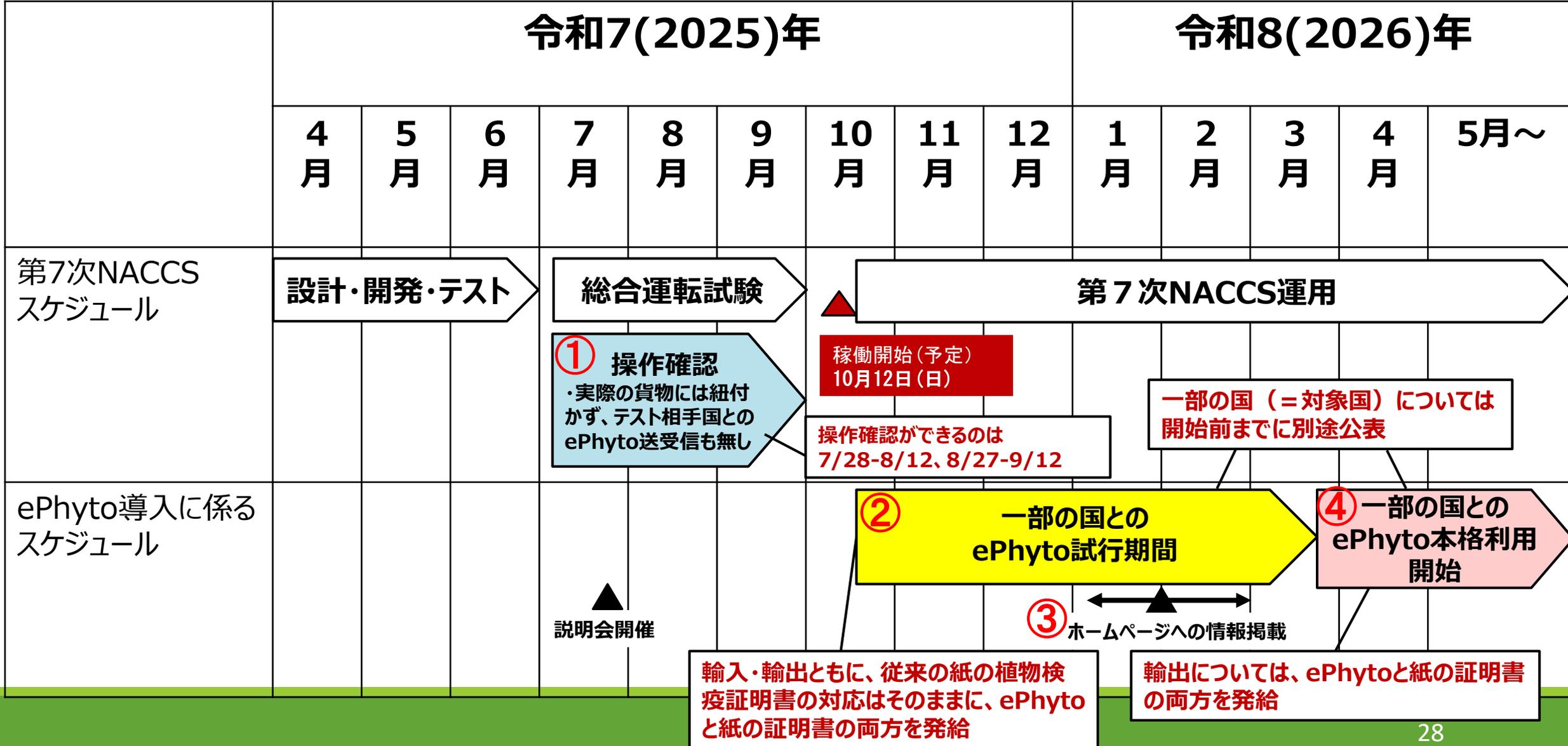
ePhytoでは紙の植物検疫証明書の内容及び用途、分類、状態の情報がXML形式で送信される

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. **今後の予定**
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール

再掲



# 今後の予定

## ①第7次NACCS総合運転試験（令和7年7～9月）

- NACCSセンター主催の総合運転試験が7～9月に実施。
- 総合運転試験では、荷口を伴わないテスト申請を利用して、フェーズ2（7/28～8/12）、フェーズ3（8/27～9/12）の期間に植物検疫関連業務の操作確認が可能。
- 総合運転試験への協力依頼を各植物防疫所から行っています。総合運転試験では、一連の通常業務が適切に行えるかの確認をお願いします。
- なお、ePhytoの項目も表示されていますが、総合運転試験ではePhytoの相手国との送受信は行われません。輸入ではNACCS内に用意されたテストePhytoのePhyto番号を入力し、ePhytoを紐付けた申請ができるか、輸出ではePhyto発行要求による申請が行えるかの動作確認となります。詳しい方法は、植物防疫所ホームページの以下をご覧ください。

第7次NACCS 総合運転試験における電子植物検疫証明書(ePhyto)を利用するテスト申請方法について

# 今後の予定

## ②一部の国とのePhyto試行期間開始（令和7年10月予定）

- 1 令和7年10月の第7次NACCS稼働開始後に、一部の国とのePhyto試行期間を設けます。
- 2 試行期間では、輸入・輸出について従来の証明書とePhytoの両方の受け取り・発給を行い、物流に影響が生じないように配慮しつつ、本格的な利用が可能であることの確認を行います。
- 3 試行期間の対象国では、従来の証明書とePhytoの両方が発給されます。我が国も輸出検疫において、対象国あてに従来の紙の証明書とePhytoの両方を発給します。
- 4 試行期間の対象国は10月を目途に植物防疫所ホームページに掲載します。
- 5 **試行期間中は、引続き従来の紙の植物検疫証明書は必要であり、ePhytoのみでの輸入は認められません。**また、NACCS申請されないもの（紙申請、携帯品又は郵便物として輸入されたもの）は当面の間、ePhytoを利用することはできません。

# 今後の予定

## ③ホームページへの情報掲載（令和8年1～2月予定）

- ePhyto試行期間により正常にePhytoの送受信が行えることを確認後、今後のePhyto本格利用に向け、令和8年1～2月に植物防疫所ホームページに情報を掲載。
- ePhyto本格利用の開始日、対象国、運用方法などを掲載予定。

# 今後の予定

## ④ePhyto本格利用開始（令和8年3月予定）

- ・ ePhyto本格利用の開始は令和8年3月を予定しています。
- ・ 開始時期は、ePhyto試行期間等の状況により変更することがあります。

ePhyto本格利用とは・・・輸入について、従来の紙の植物検疫証明書の添付がなくとも、ePhytoのみで輸入検査を受けることが可能となります。（NACCSによる申請かどうか、国、植物等により限定される可能性があります。）

一方、輸出についてはePhyto本格利用開始後もePhytoと紙の証明書の両方を発給します。

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い

- 令和7年10月の第7次NACCS稼働開始後に、一部の国とのePhyto試行期間を開始します。
- ePhyto試行期間中、輸入で試行期間の対象国の植物検疫証明書が添付される場合、申請画面でePhyto有の選択、ISO 2コード・PC番号の入力を行い申請いただくようお願いします。  
また、輸出では試行期間の対象国向けの場合、申請画面でePhyto発行要求を行い申請いただくようお願いします。
- 輸入でePhytoが届いているはずなのに申請できない、輸出で相手国側の輸入者からePhytoが届いていないと連絡があった場合は、証明書番号とともに、申請した植物防疫所にお知らせください。その場合も、紙の植物検疫証明書で通常通り、植物検疫手続きを実施できます。
- **ePhyto試行期間の対象国は10月を目途に植物防疫所ホームページに掲載します。**

# 本日の内容

1. はじめに
2. 電子植物検疫証明書（ePhyto）とは
3. 第7次NACCSへのePhyto導入スケジュール
4. ePhyto機能の操作説明
5. 今後の予定
6. ePhyto試行期間の対応と輸出入業者の方へのお願い
7. ePhyto以外の機能追加・変更

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (1) 申請に添付するファイルの制限値の変更【輸入】【輸出】

	現行	第7次NACCS
1 申請あたりの最大添付ファイル数	5 ファイル	20ファイル
1 申請あたりの最大ファイルサイズ（添付ファイルの合計サイズ）	5MB	30MB
1 つの添付ファイルあたりの最大サイズ	1MB	制限無し

※業務上、申請に必要な添付ファイルの変更はありません。

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (2) 申請に添付するファイルの書類区分の設定 (WebAPS) 【輸入】【輸出】

添付ファイル情報項目において、「書類区分」を新規に設け、添付ファイルの種類が一目で判別できるようになります。

植物等輸入検査及び輸出検査 申請情報の入力 添付ファイル部分

書類区分  
 AL：全ての書類  
 BL：船荷証券・航空運送状  
 IV：インボイス  
 OT：その他の書類  
 PC：植物検疫証明書  
 PL：パッキングリスト

添付ファイル情報(最大20個)  
 添付ファイルの追加を行う際にウイルスが検知される又はシステムで認められていない拡張子の場合は、保存していない入力情報は破棄されます。添付ファイルの追加を行う前に、添付ファイルに対してウイルスチェックを行うか、入力情報を保存するため、「一時保存」ボタンを押して下さい。

添付するファイル:  ファイルが選択されていません 説明:

書類区分:

削除チェック	ファイル名	説明	書類区分
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX	XX

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (2) 申請に添付するファイルの書類区分の設定 (NACCSパッケージソフト) 【輸入】【輸出】

添付ファイル情報項目において、「書類区分」を新規に設け、  
添付ファイルの種類が一目で判別できるようになります。  
書類区分の入力は2コードです。  
書類区分のコード表は第7次NACCS掲示板に掲載されます。

書類区分 (2コード)  
AL: 全ての書類  
BL: 船荷証券・航空運送状  
IV: インボイス  
OT: その他の書類  
PC: 植物検疫証明書  
PL: パッキングリスト

MSF02.PQN 通関係関連省庁添付登録 (植物防疫所)

ファイル名	サイズ	区分

通関係関連省庁添付登録(植物防疫所) (MSF02)

MSH02.PQN 通関係関連省庁添付訂正 (植物防疫所)

削除	添付ファイル通番	ファイル名	サイズ(Kbyte)	区分	登録年月日	登録時分
<input type="checkbox"/>	01				/ /	:
<input type="checkbox"/>	02				/ /	:
<input type="checkbox"/>	03				/ /	:
<input type="checkbox"/>	04				/ /	:

通関係関連省庁添付訂正(植物防疫所) (MSH02)

NACCSパッケージソフトの操作方法に関してはNACCSセンターにお問い合わせください

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (3) 輸出植物検査申請事項登録業務における「欄部項目入力」へのコピー＆ペースト

### 機能追加 (WebAPS) 【輸出】

輸出植物検査申請事項登録業務において、コピーボタンを新規に設け、コピーしたい欄情報をコピーできるようになります。また、コピーした欄情報を、任意の欄に反映できるようにするため、ペーストボタンを新規に設け、コピーした欄情報を反映できるようになります。誤ってコピーした場合、コピーした情報を削除できるようにするため、コピー情報削除ボタンを新規に設け、コピーした欄情報を削除できるようになります。(Webのみの仕様)

輸出植物検査申請事項登録 (EPA01) 業務\_欄部項目入力画面コピー等ボタン新設 (イメージ)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20														
欄部項目入力																																	
欄番号										12										コピー				ペースト		コピー情報削除		欄内クリア					
種類・名称(必須)										?		12		-		12		-		12345678		-		12		-		12		検索		XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4	
種類・名称(欧文)(必須)										?		XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6																					

輸出植物検査申請事項登録業務における欄部項目入力のコピー対象項目一覧

種類・名称【大分類コード】	種類・名称【中分類コード】	種類・名称【植物コード】	種類・名称【小分類コード】	種類・名称【細分類コード】
種類・名称 (欧文)	学名 (欧文)	ブランド・品種名	種類数	梱数 (単位含む)
数量【数量】	数量 (単位含む)	産地 (欧文)【コード】	産地 (欧文)【名称】	原産国 (欧文)【コード】
原産国 (欧文)【名称】	発送国 (欧文)【コード】	発送国 (欧文)【名称】	栽培地検査情報等	

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (4) 再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更

### (WebAPS) 【輸出】

再輸出の検査申請を行う際に、新規に検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンの初期チェックが「原本」ではなく「原本写」に設定されます。(Webのみの仕様)

植物等輸出検査 - 申請情報の入力-

利用者名 代表者氏名

入力 >> 確認登録 >> 完了

**基本情報入力**

申請先防疫所(必須)  
(所コード - 業務担当コード) ? 200 -

申請番号

申請年月日

協会経由

**共通項目入力**

必要とする検査合格証明書 ?  通常検査合格証明書  再輸出検査合格証明書

中略

輸入国政府の輸入許可番号

生産国の検査合格証明書(必須) No.   原本  原本写

検査申請事項登録 入力画面

原本  原本写

# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (5) 申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力 (WebAPS) 【輸出】

申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名、産地、原産国及び発送国について、流用元の情報ではなく、NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報が出力されるようになります。（Webのみの仕様）

### 輸入国名（欧文）及び産地（欧文）の流用時イメージ



# ePhyto以外の第7次NACCSの主な機能追加・変更点

## (6) 植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加 (帳票) 【輸出】

例

植物等輸出検査申請控

2025-03-27  
No. 10-0000226

住所 YOKOHAMA, KANAGAWA  
氏名 SYOKUBUTUBOUKEKISYOSYOKUIN

植物防疫官 殿

申請NO	100-10-0000226	申請年月日	2025-03-27	電子植物検査証明書 (ePhyto) 発行要求	Y
積載船 (機) 名	SEKISAISEN NAME	協会			
輸入国名	111 KOREA	積載予定月日			
陸揚港名	YAMANOURA - KUMAMOTO	輸送形態	SHIP CARGO		
積載港名	SEKISAIKOUMEI				
記号及び番号	KIGOU NO				
荷送人住所氏名	NIKURININ NAME NIKURININ ADDRESS				
荷受人住所氏名	NIUKENIN NAME NIUKENIN ADDRESS				
記事					
輸入国政府の輸入許可番号					

検査記録簿	検査月日	防疫官	検査場所	合否通知月日	相手氏名
01	種類・名称 11-11-91230106- - CASE (BIN BOX) WOOD		CASE (BIN BOX)		消費用 木材 樹皮付き
	学名 桐 数 数量 901		種類数 1	( 1.0	CM )
	産地・原産国 901 HOKKAIDO, JAPAN				
	栽培地検査情報等				
02	種類・名称 01-11-90120 -01-01 DRIED FLOWER DRIED FLOWER PLANTS				栽種用 栽種用植物 盆栽
	学名 ドライフラワー属		種類数 1	( 1.0	PCS )
	数量 1.0PCS				
	産地・原産国 901 HOKKAIDO, JAPAN				
	栽培地検査情報等				

植物等輸出検査申請控・入力控 (それぞれ再輸出含む) ※に、  
①植物コードに紐づいた表示名称、②輸入国コード及び③産地・  
原産国コードが追加で出力されるようになります。

※対象帳票

Web :

「入力控」、「入力控 (再輸出)」、「植物等輸出検査申請控」、  
「植物等輸出検査申請控 (再輸出)」

NACCS-EDI (パッケージソフト) :

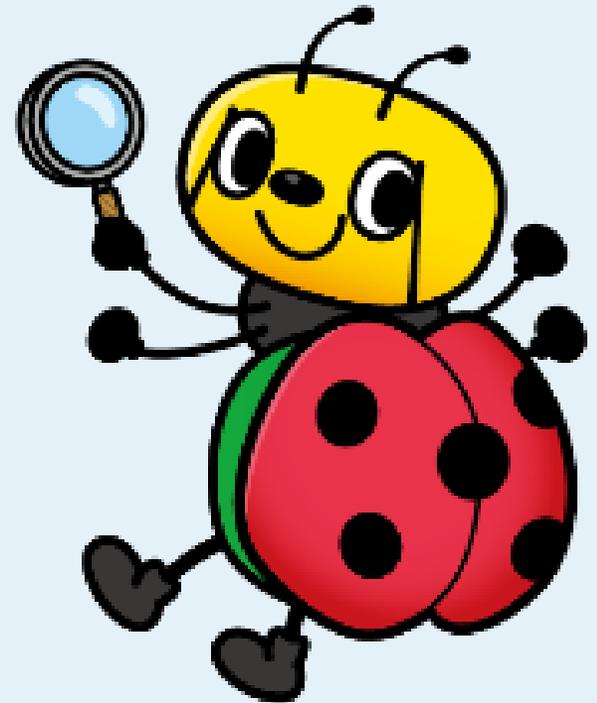
「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報 (CAH020)」、

「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報 (再輸出)

(CAH022)」、「植物等輸出検査申請控情報 (CAH026)」、

「植物等輸出検査申請控情報 (CAH027)」

ご清聴ありがとうございました



# ご質問について

ePhyto等に関するご質問は植物防疫所ホームページに質問フォームを設けております。

第7次NACCS更改（令和7年10月）のお知らせ  
ホーム > 関係法令・手続き案内 > 電子申請窓口 > 第7次NACCS更改（令和7年10月）のお知らせ

更改に伴うオンライン説明会項目内  
<https://forms.office.com/r/zEUaNcLTXb>



質問受付期間

令和7年7月17日～8月18日

いただいた質問は取りまとめ、後日植物防疫所ホームページに回答を掲載します。